

プレスリリース

三重県タクシー協会

【（一社）三重県タクシー協会】

令和6年12月27日

（一社）三重県タクシー協会
会長 末吉利 教

【連絡先】

津市雲出長常町字六ノ割1190-1
事務局 景山、宮原

TEL. 059-234-8438

三重地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況について

三重地区においての令和5年9月11日からタクシー運賃の改定実施後のタクシー運転者の労働条件の改善状況についてのプレス発表について

三重地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

三重地区において、令和5年9月11日からタクシー運賃の改定を実施（増収率11.73%）いたしましたが、これによる改定後6ヶ月間におけるタクシー運転者の労働条件の改善について、次のとおり公表します。

1. 運賃改定をした事業者

42社

※42社中、事業を譲受した1社、経営者等役員のみが乗務する事業者1社、未提出事業者1社を除いた39社)

2. 全運転手にかかる運転手1人平均時間賃金の支給率の変動状況

102.70%

(算式)

全運転手にかかる運賃改定実施後
6ヶ月間の賃金支給総額

全運転手にかかる
前年同期の賃金支給総額

÷

× 100

全運転手にかかる運賃改定実施後
6ヶ月間の総乗務時間数

全運転手にかかる
前年同期の総乗務時間数

3. 支給率の変動状況の分布（全運転者）

+20%以上	+10%以上 +20%未満	0%以上 +10%未満	-10%以上 0%未満	-10%以下	計
4	2	20	11	2	39

4. 手当類の創設・拡充

- ・無事故手当を創設した（1社）
- ・愛車手当を増額した（1社）
- ・乗車回数手当を創設した（1社）
- ・退職金制度を導入した（1社）

5. その他

- ・労働時間を短縮した（5社）
- ・基本給のベースアップを実施した（2社）